繊維産地から目指す次世代繊維企業の外需獲得に向けた研究会 設置要綱

1. 本研究会の開催趣旨

国内の繊維産業におけるサプライチェーンの強靱化の課題に対し、経済産業省では、製造産業局生活製品課が事務局となり、2024年10月から「繊維産地におけるサプライチェーン強靱化に向けた対応検討会」を開催し、産地が目指すべき発展の類型や繊維産地を中心とした繊維産業の発展の方向性を整理した。その中の方向性の一つとして、外需の獲得に向けた取組の推進が挙げられた。

繊維産業は、衣食住(ライフスタイル)の根幹を担う産業であり、世界的に見ると、人口増に伴い海外市場が拡大していくことが見込まれる。そのような中で、日本の繊維製造業の力の源泉である高機能な糸や、織物・ニット等の産地の繊維製造企業が製造する高品質かつ風合いや肌触りのいい生地は、海外からの評価は高い。

しかしながら、一部の生地メーカーや、デザイナーブランド等の海外進出の事例が点在しているものの、海外展開・海外進出の動きが繊維・ファッション産業全体として進んでいない。この理由としては、一般的に、国内繊維産業は、これまで国内販売を生業としており、商社・アパレルの企画の元で製織、染色等の各工程の専門企業が委託製造を行う構図で成り立ってきたため、自らの特殊加工等の技術があったとしても、既存の商流の中においては、最終商品に生かせる機会が少ないことが考えられる。結果として、現状では一部の事業者が個別の手法で海外に輸出をしている状況であり、繊維産業全体として輸出が促進されてはいない。

これらの現状を脱却して、繊維産業が一丸となって海外展開を進めていくためには、産地の各企業がそれぞれの技術や強みを再認識し、最終製品や顧客のライフスタイルを意識したものづくりや企画提案をすることが重要となる。また、風合い等で表現される日本の製造(ものづくり)の価値の再定義、デザイナー・繊維商社の持つ海外の流行を捉えるノウハウを取り入れる経営手法、デザインの効果的な活用方法を含めた海外展開の戦略を改めて検討していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、本研究会では、日本の繊維産業の国際競争力、各産地や工程ごとの強みとなり得る分野について、海外展開に取り組んでいる企業や産地の中核企業、商社等と共に議論をし、産地の企業が取り組むべき方向性や政府等の役割を改めて明らかにすることを目的とする。

2. 議事の取扱い

研究会は、グループワーク形式を取ること及び企業の個別事業も含まれることから、原則として 非公開とする。他方、研究会に係る資料は原則として公表し、議事要旨についても事務局で作成 し公表するものとする。

研究会の構成員は、別紙の通りとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を 追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

3. 本研究会の運営

研究会に係る事務は、経済産業省製造産業局生活製品課が行う。